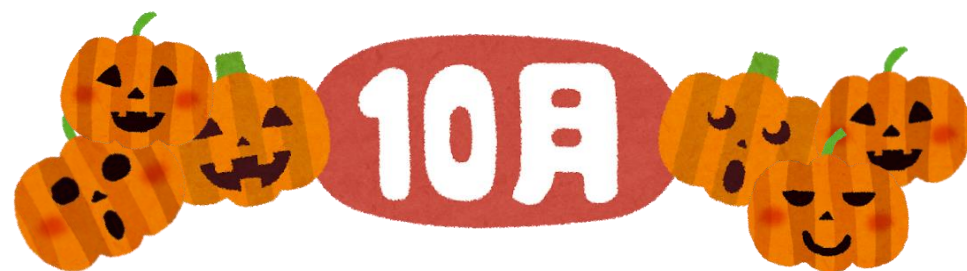


回 覧 令和5年10月1日（三股町）代表☎：52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分類】	【No.】	【内容】
〈重要〉	1	◆「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の申請はお済みですか？
〈募集〉		◆介護予防のプランナーを募集します
	2	◆「空き家対策個別相談会」の参加者を募集します ◆政治や選挙に対する「わけものの主張」大会に出場しませんか？
〈お知らせ〉	3	◆国道222号牛ノ峠バイパス建設促進決起大会を開催します ◆第25回「みまたボランティアまつり」を開催します
	4	◆宮崎県の最低賃金が時間額897円に改定されます ◆イヌマキ等の害虫(キオビエダシャク)駆除に動力噴霧機を貸し出します
	5	◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください



◆子育て支援の財源にはふるさと納税が活用されています

ふるさと納税は、●子ども医療費助成事業

●保育料負担軽減事業(9月から、3歳未満の第1子の保育料を無償化)

●子育て世帯支援(中学生対象)学校給食費負担軽減事業

など、本町が実施する子育て支援事業の予算にも活用されています。 町公式サイト



今後も充実した子育て支援事業を継続できるよう、本町以外にお住まいのご家族、ご親戚、知人、友人などに対し「ふるさと納税」を通じて三股町を応援していただくようお願いします。

三股町長 木佐貫 辰生

【分類】	【No.】	【内容】
〈保健と福祉〉 (高齢者)	5	◆高齢者のインフルエンザ予防接種費用を助成します
	7	◆高齢者補聴器購入補助金のお知らせ
〈相談〉		◆「こころの健康相談」を実施します
	8	◆「成年後見制度の無料相談」を実施しています ◆「おもちゃ病院三股」を開設します ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

◆三股町 LINE 公式アカウントの友だちを募集しています

町では、令和4年9月から LINE 公式アカウントを運用しています。

さまざまなまちの情報をお届けしていますので、ぜひ友だち登録をお願いします。



友だち登録はこちらから



町公式サイトはこちらから

## 重要

### ◆「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の申請はお済みですか？

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響が大きい低所得世帯への負担軽減を図るため、住民税非課税世帯などへ、特別給付金を給付しています。

■給付額 = 1世帯当たり 3万円

■申請手続 =

#### 1. 住民税非課税世帯

対象世帯には、7月中に確認書を送付しています。

#### 2. 家計急変世帯

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)申請書(請求書)および「簡易な収入(所得)見込額の申立書」に必要事項を記載の上、必要書類(収入が確認できる書類など)を添付して申請してください。

※申請期限は、いずれも10月31日(火)までです。まだ手続きがお済みでない人は、手続きをお願いします。



★お問い合わせは、

総務課 行政係(2階 ②番窓口)

☎:52-1112(直通)をお願いします。

## 募集

### ◆介護予防のプランナーを募集します

町地域包括支援センターでは、介護予防のプランナー(会計年度任用職員)を募集しています。希望する人は高齢者支援課 地域包括支援センターにお問い合わせください。

■仕事内容 =

- ・介護予防ケアマネジメント業務(総合事業対象者のケアプラン作成など)
- ・その他、町地域包括支援センターに関する業務

勤務時間	月曜～金曜 午前8時30分～午後5時 (休憩:正午～午後1時)
休暇	週休2日(土曜・日曜) 祝日 12月29日～1月3日 特別休暇
募集人員	1人
給与	月額 174,484円 から
諸手当	期末手当、通勤手当
雇用期間	採用の日から令和6年3月31日(再度の任用あり)

■勤務地 =

町役場 高齢者支援課 地域包括支援センター

■応募条件 =

- ①保健師・社会福祉士・介護支援専門員のうち、いずれかの資格を持つ人
- ②ワード・エクセルの基本操作ができる人
- ③普通自動車運転免許がある人

★お申し込み・お問い合わせは、

高齢者支援課 地域包括支援センター(1階 ⑦番窓口)

☎:52-9063(直通) をお願いします。



## ◆「空き家対策個別相談会」の参加者を募集します

少子・高齢化の進行やライフスタイルの変化などに伴い、空き家は増加傾向にあります。管理ができていない空き家を増やさないために、町内に空き家や住居がある人やその関係者を対象に個別相談会を開催します。

相続の悩みや、空き家の解体・リフォーム、中古住宅の売買などに関する相談を希望する人は、ぜひお申し込みください。

■開催日時 = 10月31日(火) 午前9時～午後5時(予約制)

■相談時間 = 1件につき40分以内

■相談員 = 建築士、司法書士、宅地建物取引士

■場所 = 町役場 2階第3会議室

■予約受付期間 = 10月2日(月)～10月20日(金)

■申込方法 =

電話またはインターネットから事前にお申し込みください。

※定数に達し次第、募集を締め切らせていただきます。

申請用URL→<https://shinsei.pref.miyazaki.lg.jp/MelfFkjW>

申請用 QR コード



★お申し込み・お問い合わせは

都市整備課 建築係(2階 ③番窓口)

☎:52-9066(直通)をお願いします。



## ◆政治や選挙に対する「わけもんの主張」大会に出場しませんか？

「わけもんの主張」は、若者が選挙や政治に関して日ごろ考えていることや感じていること、求めることなどについて意見発表を行う大会です。

有権者または有権者になる者として政治や選挙に対する認識を深め、明るい選挙推進運動に対する意識の高揚を図ります。

■日 時 = 令和6年1月27日(土)午前10時～正午

■場 所 = ウエルネス交流プラザ ムジカホール

■対象者 = 平成6年4月2日～平成20年4月1日までに生まれた人  
(高校1年生～29歳)

■発表内容 = 政治や選挙について感じていることや願うことなど

■発表時間 = 5分程度 ※400字詰め原稿用紙4枚程度

■申込受付 = 10月31日(火)まで

※申込用紙は町選挙管理委員会で配布、または町公式サイトにも掲載しています。

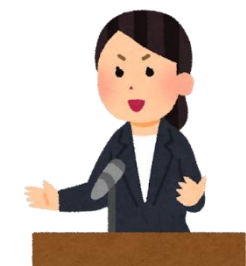
■原稿提出 = 12月21日(木)まで ※任意様式

■その他 = 都城北諸県支会大会で優秀賞に選ばれた1名は、令和6年2月17日(土)に開催される県大会に出場します。

★お問い合わせは、

町選挙管理委員会(総務課内)

☎:52-1112(直通)をお願いします。





## ◆国道222号牛ノ峠バイパス建設促進決起大会を開催します

国道222号牛ノ峠バイパス建設事業休止区間の一日でも早い事業再開に向けて、2市1町(都城市、日南市、三股町)の熱意を内外に示し、地域の機運醸成を図る大会を開催します。参加費は無料で、誰でも参加することができます。

■日 時 = 10月14日(土) 午後2時～3時

■場 所 = 都城市総合文化ホール



★お問い合わせは、  
都市整備課 都市計画係 (2階 ③番窓口)  
☎:52-9067(直通)をお願いします。



## ◆第25回「みまたボランティアまつり」を開催します

「自分もボランティアとして何かやってみたい。でも、自分にあったボランティアって何だろう?」と日ごろ考えている町民の皆さんに、自分らしいボランティア活動を見つけてもらうことを目的に「ボランティアまつり」を開催します。

さまざまな催しを行いますので、ぜひご来場ください。

■テーマ = 「みまたにひろがれボランティアの輪!」

■日 時 = 10月21日(土) 午前9時～

■場 所 = 総合福祉センター「元気の杜」

■内 容 = ボランティア登録受付・バザー・国際交流・ミニコンサート・  
各ボランティアの広場・出店・炊き出し・創作遊び・環境・手話交流

※まつりに伴い、バザーの物品を集めています。ご協力をお願いします。

締め切り：10月20日(金)

※益金は、福祉事業に役立てられます。



★お問い合わせは、  
町社会福祉協議会 ☎:52-1246 をお願いします。

## ◆宮崎県の最低賃金が時間額897円に改定されます

宮崎県の最低賃金が、10月6日(金)から「時間額897円」に改定されることになりました。

最低賃金は臨時、パート、アルバイトを含む宮崎県内で働く全ての労働者に適用されます。

最低賃金の算定をするときは、次の賃金は算入しません。

- ① 臨時に支払われる賃金
- ② 1カ月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
- ③ 時間外割増賃金、休日割増賃金、深夜割増賃金
- ④ 精皆勤手当
- ⑤ 通勤手当
- ⑥ 家族手当



★お問い合わせは、  
宮崎労働局労働基準部 賃金室  
☎:0985-38-8836 をお願いします。



## ◆イヌマキなどの害虫(キオビエダシヤク)駆除に動力噴霧機を貸し出します

町内で、イヌマキ、ラカンマキおよびナギの葉を食害するキオビエダシヤクが異常発生し、被害が拡大していることから、地域単位で殺虫剤散布を行う場合、動力噴霧機などの貸し出しを行います。

### ■貸出器材 =

- ・動力噴霧機(燃料は各自の負担です。)
  - ・タンク(300ℓまたは500ℓ)
- ※積載する車両は個別に準備してください。

### ■貸出対象者 =

町内の害虫駆除を行う自治会、老人クラブ、教育関係団体、文化・スポーツ関係団体、ボランティア団体などで概ね3人以上で構成するグループ。  
※町内の複数箇所での散布に限ります。

### ■使用申請 =

- ・平日の午前9時～午後4時までに農業振興課 畜産振興係に申請書を提出してください。
- ※申請は、利用の5日前までをお願いします。

### ■貸し出しおよび返却 =

原則として平日の午前9時～午後4時まで。

### ■事故などの処理 =

貸し出し備品などの使用によって生じた事故の責任は、原則として、使用者の責任において処理してください。

### ★お問い合わせは、

農業振興課 畜産振興係(3階 ③番窓口)  
☎:52-9088(直通)をお願いします。



## ◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください

### ■事業内容 =

運転に不安のある高齢者で運転免許証を自主的に返納した人に、町コミュニティバスの回数券を交付し、高齢者の交通事故の減少と公共交通の利用拡大を図るものです。

### ■補助対象者 =

- ①自主返納の日に満70歳以上の人
- ②町税などを滞納していない人

### ■支援内容 =

町コミュニティバス「くいまーる」の回数券12回分のバス利用券を10冊交付します。(120回分)

### ■申請方法 =

運転免許証を自主返納した日の翌日から起算して1年以内に、「町高齢者運転免許証自主返納支援申請書」に運転免許の取消通知書などを添付して提出してください。

町コミュニティバス「くいまーる」は、町内全域を走っています。ぜひご利用ください♪



### ★お問い合わせは、

総務課 行政係(2階 ②番窓口) ☎:52-1112(直通) をお願いします。

## 保健と福祉(高齢者)

## ◆高齢者のインフルエンザ予防接種費用を助成します

インフルエンザは、ワクチンを接種することで、ウイルスに感染しても重症化を予防することができます。ワクチン接種後、インフルエンザに対する抵抗力がつくまで2週間ほどかかり、効果が持続する期間は5カ月とされています。

予防接種は体調の良いときに受けましょう。

項目	内容
接種対象者	町内に住所登録があり、次のいずれかに該当する人 <u>※年齢と住所が確認できるものを持っていきましょう。</u> ①接種日に65歳以上の人 ②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓または呼吸器の機能不全で、日常生活活動が制限される程度の障害がある人、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活が不可能な程度の障害がある人。
接種期間	10月1日(日)~12月31日(日) <u>※ただし、各医療機関の診療時間内です。</u>
接種回数	実施期間内に1人1回
接種場所	町や都城市の協力医療機関は次ページの表のとおりです。 または、かかりつけの病院でご相談ください。 <u>※予約が必要な場合がありますのでご確認ください。</u>
接種料金(個人負担額)	助成は1人1回です。 <u>個人負担金は1,400円です。</u> (町が3,197円負担します) <u>※診察で、接種できないと診断された場合は、負担はありません。</u>

### ◎接種費の助成

生活保護世帯の人は、無料で接種できます。  
 福祉課 社会福祉係で証明書をもらってください。

### ◎医療機関には、

健康手帳を持っていき、予防接種の記録を残しましょう。  
※接種したら、接種済証は必ず保管しておきましょう。



★お問い合わせは、町健康管理センター ☎:52-8481(直通)をお願いします。



《 令和5年度インフルエンザ予防接種実施医療機関一覧表 》【 期間:10月1日(日)から12月31日(日)まで 】

※要予約

No1~13:町内医療機関 No.14~108:都城市内医療機関 ※それぞれに五十音順

	医療機関名	電話	所在地
1	一心外科医院	52-7788	三股町榊山
2	※ 岩下耳鼻咽喉科	51-1187	三股町榊山
3	※ 江夏整形外科クリニック	51-1122	三股町宮村
4	坂田医院	51-2003	三股町蓼池
5	※ 大悟病院	52-5800	三股町長田
6	※ たけしたこども医院	51-0005	三股町榊山
7	田中隆内科	52-0301	三股町宮村
8	とまり内科外科胃腸科医院	52-1135	三股町稗田
9	長倉医院	52-2109	三股町榊山
10	島中小児科医院	52-6000	三股町新馬場
11	ホームクリニックみまた (かかりつけの方のみ)	52-1348	三股町榊山
12	みしま内科クリニック	51-8100	三股町榊山
13	※ よしだ眼科クリニック	77-8817	三股町榊山
14	あきと内科胃腸科	46-5500	都原町
15	有川呼吸器内科医院	24-6677	上川東
16	有馬医院	23-2610	上長飯
17	安藤胃腸科外科医院	39-2226	豊満町
18	池之上整形外科	23-2311	上川東
19	いづみ内科医院	22-7111	鷹尾
20	※ 彩り在宅クリニック	51-9520	都北町
21	いわよし耳鼻咽喉科クリニック	36-5555	千町
22	宇宿医院	25-9031	栄町
23	鶴木循環器内科医院	26-0008	花繰町
24	海老原内科	64-1211	山田町
25	MKクリニック	51-6777	早鈴町
26	大岐医院	57-2025	山之口町
27	※ おおくぼクリニック	26-1500	千町
28	大橋クリニック	37-0539	庄内町
29	※ 柏村内科	22-2616	上町
30	仮屋医院	36-0521	上水流町
31	仮屋外科胃腸科医院	25-7712	志比田町
32	川畑医院	46-3225	年見町
33	※ 北原医院	22-4133	北原町
34	教山内科医院	62-1205	高崎町
35	共立医院	22-0213	蔵原町
36	久保原田中医院	22-7700	久保原町
37	※ 児玉小児科	25-5570	花繰町

	医療機関名	電話	所在地
38	※ 小牧病院	24-1212	立野町
39	坂元医院	22-0360	牟田町
40	佐々木医院	62-1103	高崎町
41	※ 三州病院	22-0230	花繰町
42	志々目医院	57-2004	山之口町
43	※ 庄内医院	37-0522	庄内町
44	※ 城南病院	23-2844	大王町
45	※ すみクリニック 内科・循環器内科・小児科	36-7701	東町
46	※ すみ産婦人科医院	23-1152	東町
47	隅病院	62-1100	高崎町
48	瀬ノ口醫院	25-5155	姫城町
49	瀬ノ口内科放射線科医院	25-7780	都原町
50	※ 園田光正内科医院	38-5115	太郎坊町
51	※ たかお浜田医院	22-8818	鷹尾
52	※ たき心療内科クリニック	46-9191	若葉町
53	田口循環器科・内科クリニック	24-0600	下川東
54	※ 武田産婦人科医院	22-0336	蔵原町
55	※ 橘病院	23-7236	中町
56	※ 伊達クリニック	36-7088	牟田町
57	※ どいクリニック	22-1825	上東町
58	戸嶋病院	22-1437	郡元
59	都北ごとうクリニック	38-6060	都北町
60	富田医院	23-4586	栄町
61	※ 永田病院	23-2863	五十町
62	※ ながはま整形外科	46-7188	都北町
63	西浦病院	25-1119	広原町
64	※ 西岳診療所	33-1510	高野町
65	野口脳神経外科	47-1800	太郎坊町
66	野辺医院	22-0153	上町
67	はしくち小児科	24-5500	都原町
68	※ 花房泌尿器科医院	25-1177	北原町
69	※ はまだクリニック	45-2266	祝吉
70	早水公園クリニック	36-6117	早水町
71	※ 速見泌尿器科医院	24-8344	妻ヶ丘町
72	原田医院	26-3330	郡元
73	ふくしまクリニック	46-5001	下川東
74	福島外科胃腸科整形外科医院	38-1633	都北町

	医療機関名	電話	所在地
75	藤元上町病院	23-4000	上町
76	※ 藤元総合病院	22-1717	早鈴町
77	※ 藤元病院	25-1315	早鈴町
78	ベテスダクリニック	22-1700	年見町
79	まつもと心臓血管外科クリニック	36-8926	東町
80	※ 松山医院	24-1046	上川東
81	※ 政所医院	58-2171	高城町
82	※ マドコロ外科医院	22-0138	小松原町
83	※ 丸田病院	23-7060	八幡町
84	※ 三嶋内科	24-7171	鷹尾
85	※ 都城在宅医療クリニック	58-9808	南横市町
86	※ 都城新生病院	22-0280	志比田町
87	都城フォレスト・クリニック脳神経外科	80-4313	下川東
88	※ 都城明生病院	38-1120	金田町
89	※ 宮永病院	22-2015	松元町
90	宗正病院	22-4380	八幡町
91	村上循環器内科クリニック	25-2700	宮丸町
92	※ メディカルシティ東部病院	22-2240	立野町
93	※ もちお蛸原医院	21-5355	養原町
94	※ もりぞの耳鼻咽喉科	36-6036	甲斐元町
95	※ もりやま脳神経外科	21-6888	久保原町
96	森山内科・脳神経外科	21-5000	南鷹尾町
97	柳田病院	22-4850	東町
98	柳田クリニック	22-4862	東町
99	※ やの耳鼻咽喉科	27-5222	吉尾町
100	※ 山内小児科医院	22-0048	上町
101	山路医院	64-3133	山田町
102	ゆうクリニック	46-6100	広原町
103	※ 横山病院(かかりつけの方のみ)	22-2806	都島町
104	※ よしかわクリニック	23-9384	前田町
105	※ 吉松病院	25-1500	蔵原町
106	吉見クリニック	58-5633	高城町
107	吉見病院	58-2335	高城町
108	※ ライフクリニック	39-2525	安久町

◆「こころの健康相談」を実施します

都城保健所では、地域の皆さんが精神科医師へ気軽に相談できる機会の提供として、「こころの相談事業」を実施します。「精神科の病気かもしれないけど、病院に行くのは抵抗がある」、「専門の先生に相談してみたい」など、気になることがありましたら、保健所にご相談ください。

日 程	10月19日(木)
時 間	午後1時30分～3時30分
場 所	都城保健所 (都城市上川東3-14-3)
対 象	保健師が事前に相談を受け、医師の相談が必要と思われる人。 ご家族や関係者からの相談もお受けします。
相談内容	(1)ひきこもり、抑うつ、過食・拒食、リストカットなどに関する事 (2)精神科の病気、心の健康に関する問題など精神保健一般に関する事 (3)アルコール依存、薬物問題やその他の依存に関する事
相談体制	予約制 ※1日の相談枠は3枠まで ※事前に保健所保健師(疾病対策担当)へご相談ください
料 金	無料

★お申し込み・お問い合わせは、  
都城保健所 健康づくり課 ☎:23-4504  
をお願いします。



◆高齢者補聴器購入補助金のお知らせ

町では、聴力低下へ早期に対応し、認知症やフレイルの進行を緩やかにすることで生活の質を維持し、社会交流を図りながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、難聴により生活に支障が生じている高齢者に補聴器購入にかかる費用の一部を補助します。希望する人は、必要書類を渡しますので高齢者支援課までお越しください。書類は、町公式サイトからもダウンロードできます。

■補助対象者 =

- 町内にお住まいの満65歳以上の人
- 耳鼻科の医師の診断を受け、補聴器の必要性を認める証明(医師意見書)を受けた人(中等度難聴程度・医師の判断による例外あり。)
- 聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない人
- 町税などの滞納のない人



■補助の流れ =

- ①申請書の入手: 高齢者支援課で、申請書と医師意見書を受け取る。
- ②耳鼻咽喉科の受診: 医師意見書用紙を持って、耳鼻咽喉科を受診する。  
(受診料・検査料・文書料などは自己負担です。)
- ③申請・決定:
  - ア 申請書、滞納のない証明書と医師意見書を介護高齢者係に提出。
  - イ 町から補助決定通知書と請求書の用紙が届く。
- ④購入: 補聴器を購入し、購入店舗から領収書(宛名は申請者本人)をもらう。  
請求書に領収書と保証書の写しを添付し、介護高齢者係に提出する。  
※決定通知前に購入したものは、補助対象外。
- ⑤補助: 指定口座に補助金を振り込みます。

■補助内容 =

- 購入金額の2分の1以内で3万円を上限とし、1人1回限りの補助です。
- 補助対象は、管理医療器としての補聴器本体と付属品(集音器は対象外)
- 故障、修理、メンテナンスなどは対象外です。
- 受診・検査費用等は自己負担です。
- 予算の範囲内での支給となります。

★お問い合わせは、高齢者支援課 介護高齢者係(1階 ⑦番窓口)  
☎:52-9062(直通)をお願いします。



## ◆「成年後見制度の無料相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、毎月第4木曜日に「成年後見制度の概要や利用方法」に関する相談を受け付けています(祝日の場合は、翌日に実施します)。

また、電話での相談も受け付けていますので、気軽にご相談ください。

■相談日 = 10月26日(木)

■時間 = 午後1時～4時

■場所 = 町総合福祉センター「元気の杜」

■申し込み方法 = 相談は予約制です。

人数に制限がありますので、相談希望者は電話か窓口で直接申し込んでください。

なお、法律など専門知識が必要な相談内容の場合は、他の相談窓口の紹介も行っています。



### 「成年後見制度」とは？


認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な人は、不動産や預貯金などの財産管理、身の回りの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約締結や、遺産分割の協議などをすることが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であっても、よく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な人を保護し、支援するのが成年後見制度です。

★お申し込み・お問い合わせは、  
町社会福祉協議会  
☎:52-1246 にお願ひします。



## ◆「おもちゃ病院三股」を開設します

期 日	10月21日(土) 毎月第3土曜日	
時 間	開 院：午後1時～3時ごろ ※受け付けは午後3時までをお願いします。	
場 所	町立図書室 多目的ルーム	
注意事項	<p>・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します(一部、材料費などが掛かることがあります)。ただし、破損がひどい物、欠品がある物については、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。</p> <p>・AC電源で作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物、水に浮く物(浮輪・ボートなど)は修理対象外です。</p>	

★お問い合わせは、

代表:横山健一 ☎:51-0241 または、  
増田親忠 携帯:090-1926-8783 にお願ひします。

## ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題について相談を受け付けています。

また、電話での相談も行っていますので、気軽にご相談ください。

■相談日 = 毎週月曜・水曜・金曜  
※祭日は除く

■時間 = 午前9時～午後5時

■場所 = 町総合福祉センター「元気の杜」

★お問い合わせは、町社会福祉協議会  
☎:52-1246 にお願ひします。

